

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

No.3

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400,333千円														
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南															
事業の実施主体	京都府															
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了															
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>146床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	146床	小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	3施設	介護予防拠点	3施設	地域包括支援センター	1施設
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	146床															
小規模多機能型居宅介護事業所	3施設															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3施設															
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	3施設															
介護予防拠点	3施設															
地域包括支援センター	1施設															

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所 ・介護予防拠点 1ヶ所 ・地域包括支援センター 1施設
	<p>(1) 事業の有効性 各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 84,646 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域及び山城南地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する医師数 R1：15人 → R6：43人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：62人 ・地域医療確保奨学金の貸与者数：34名 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：69人 ・地域医療確保奨学金の貸与者数：9名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき医師不足地域において勤務する医師数 H30：10人→R2：22人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、地域医療に従事する若手医師確保やキャリア形成支援を行うための地域医療支援センターを運営し、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 府ホームページを活用し、広報にかかる費用を抑制。また府が主体となることにより、医師不足地域を含めた府全域の医師確保を総合的に調整することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 276,929 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構(医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療の高度・専門化により、新人看護師等に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。 アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：950人（H30）→1,050人（R5）	
事業の内容（当初計画）	資質の高い新人看護師等を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	看護師等学校養成所対象施設数：11施設	
アウトプット指標 （達成値）	看護師等学校養成所対象施設数：10施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数（人口10万人対） ・看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1281.5人（H30） ・保健師：44.0人（H28年末）→45.8人（H30） ・助産師：36.2人（H28年末）→34.6人（H30） ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：965人（R2.4月）→1,007人（R3.4月） （1）事業の有効性 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。 （2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な	

	執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持 (H29：2.3 万件)	
事業の内容 (当初計画)	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談回線数：3 回線	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談回線数 3 回線	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで、保護者の不安を軽減し不要な救急要請の減少を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的に電話相談事業を受託している事業者に委託することで、効率的な執行を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないよう、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。 アウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (R1) 全6医療圏→(R2) 全6医療圏	
事業の内容 (当初計画)	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	拠点病院等への補助：12件	
アウトプット指標 (達成値)	拠点病院等への補助 12件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (H31/R1) 全6医療圏→(R2) 全6医療圏 (1) 事業の有効性 休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制を維持することができた。 (2) 事業の効率性 各医療圏の拠点となる病院等の体制整備の支援を行うことで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 9,280 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、京都府看護協会、洛和会京都厚生学校、京都府助産師会、京都橘大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するために、臨床現場の教育体制の充実をとおして、看護の質向上や核となる中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。	
	アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・ 看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・ 保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・ 助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○ 新卒府内就業者数 ・ 府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月）	
事業の内容（当初計画）	① 実習指導者講習会 ② 潜在助産師再就業促進事業 ③ 専門看護師養成事業	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 実習指導者講習会：100名修了 ② 潜在助産師：13名の再就業 ③ 認定看護師教育課程：30名修了	
アウトプット指標 （達成値）	① 実習指導者養成数：89名 ② 潜在助産師再就業者数：9名 ③ 認定看護師養成数：30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・ 看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1,281.5人（H30） ・ 保健師：44.0人（H28年末）→45.8人（H30） ・ 助産師：36.2人（H28年末）→34.6人（H30） ○ 新卒府内就業者数 ・ 府内卒業生：965人（R2.4月）→1,007人（R3.4月）	
	（1）事業の有効性 実習指導者の育成等により、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。認定看護師課程を修了した者が府内各医療機関で活動しており組織や地域の看護の質の向	

	<p>上に貢献している。がん患者に対する看護ケアに関して、必要な知識・技術を習得し、集団の実践能力向上に向けた今後の方策を見いだすことに繋がった。</p> <p>助産師は数が少ないため、個々人の状況に応じた再就業支援を実施することができ、支援者の復職に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して看護基礎教育の充実および看護職員の資質向上を推進することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-6 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 49,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、京都府看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。	
	アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・ 看護師・准看護師：1,238.1人（H28）→1,361.9人（R5） ・ 保健師：44.0人（H28）→45.3人（R5） ・ 助産師：36.2人（H28）→38.1人（R5） ○ 新卒府内就業者数 ・ 府内卒業生：978人（H29.3月）→1,050人（R5.4月） ○ 新人看護職員離職率 ・ 6.9%（H29年度）→6.8%（R5）	
事業の内容（当初計画）	① 各医療機関等の実施するOJT研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新人看護職員研修受講者数：1,250人 ② 指導者研修受講者数：185人	
アウトプット指標 （達成値）	① 新人看護職員研修受講者数：1,232人 ② 指導者研修受講者数：74人 ※コロナのため一部研修中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口10万対） ・ 看護師・准看護師：1,238.1人（H28年末）→1,281.5人（H30） ・ 保健師：44.0人（H28年末）→45.8人（H30） ・ 助産師：36.2人（H28年末）→34.6人（H30）	
	（1）事業の有効性 ・ 各施設の状況に応じた研修プログラムが作成・実施されている。 ・ 新人看護職員の研修に携わる指導者が指導の方法等を学ぶ事で、各施設における有効な研修運営に繋がっている。 （2）事業の効率性 ・ 受入研修実施状況を広報することで、中小規模施設等における研修実施を促している。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-7 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 162,863 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般財団法人、共済組合等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の 17% (480名) に相当する。(平成 29 年度施設看護職退職者調査)</p> <p>子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：(常勤換算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：1,238.1 人 (H28) → 1,361.9 人 (R5) ・府内就業保健師数： 44.0 人 (H28) → 45.3 人 (R5) ・府内就業助産師数： 36.2 人 (H28) → 38.1 人 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の運営助成対象施設数：50 施設 ・病院常勤看護師等離職率：10.9% 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の運営助成対象施設数：37 施設 ・病院常勤看護師等離職率：10.5% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) → 1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) <p>○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4% → (R2) 10.5%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。 アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28) → 1,361.9人 (R5) ・保健師：44.0人 (H28) → 45.3人 (R5) ・助産師：36.2人 (H28) → 38.1人 (R5) ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978人 (H29.3月) → 1,050人 (R5.4月) ○ 常勤看護職員離職率：10.9% (H28) → 10.5% (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・府内病院施設等及び学校養成所合同の就職・就学フェア ・現任研修、養成所が行う卒業生支援 ・ワークライフバランスの普及推進研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・就職・就学フェア参加者数：300人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：600人 ・ワークライフバランス研修参加者数：55人	
アウトプット指標 (達成値)	・就職・就学フェア参加者数：コロナのため開催中止 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：80人 ・ワークライフバランス研修参加者数：コロナのため開催中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) ・看護師・准看護師：1,238.1人 (H28年末) → 1,281.5人 (H30) ・保健師：44.0人 (H28年末) → 45.8人 (H30) ・助産師：36.2人 (H28年末) → 34.6人 (H30) ○ 常勤看護職員離職率：(H29) 11.4% → (H35) 10.9 (1) 事業の有効性 ・現任研修等について、一部研修はコロナのため中止となったが、オンラインを活用する等で各対象に応じた支援し離職防止を図った。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・看護協会や養成所等の関係者と連携しながら看護師確保対策の課題や対策を協議し、事業に繋げた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-9 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 3,086 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託: 京都府看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、在宅療養を支える看護師等の確保対策は喫緊の課題となっている。</p> <p>在宅療養支援の要となる訪問看護ステーション等の小規模施設の離職率は、病院と比較すると高い状態で推移しており、勤務環境改善による根本的な離職防止や定着支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対) <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師・准看護師: 1,238.1人 (H28) → 1,361.9人 (R5) ・ 保健師: 44.0人 (H28) → 45.3人 (R5) ・ 助産師: 36.2人 (H28) → 38.1人 (R5) ○ 常勤看護職員離職率: 10.9% (H28) → 10.5% (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業環境改善相談窓口の設置 ・ 社会保険労務士等による就業環境改善相談 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業環境改善相談件数: 80件 ・ 就業環境改善出張相談回数: 5回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業環境改善相談件数: 83件 ・ 就業環境改善出張相談回数: 3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>府内就業保健師助産師看護師数 (人口10万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師・准看護師: 1,238.1人 (H28年末) → 1,281.5人 (H30) ・ 保健師: 44.0人 (H28年末) → 45.8人 (H30) ・ 助産師: 36.2人 (H28年末) → 34.6人 (H30) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数は横ばいだが、1件当たりの相談項目は増加。メールを活用した相談もあり、多様化している看護師等の課題を気軽に相談できる窓口として定着している。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話や面談、メールといった手段で相談できる体制を整えて、相談者に効率的に対応できるように図っている。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 79,300 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。	
	アウトカム指標： 女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1：135人 → R5：210人	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：19 団体	
アウトプット指標 （達成値）	女性医師等就労支援に取り組む医療機関及び団体数：21 団体	
事業の有効性・効率性	女性医師就労支援事業利用者数の増加 R1：135人 → R2：180人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職や勤務環境改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業促進に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助制度の利用により、女性医師のキャリアが継続され、各病院の雇用等に係るコスト削減に繋がっている</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 84,418 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内分娩取扱医療機関、助産院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 産科医師偏在指標における相対的医師少数区域 1区域 (R1) →なし (R5)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設数：50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 51 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科医師偏在指標における相対的医師少数区域 1区域 (R1) →1区域 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全国的に産科医等の確保や分娩施設の維持が困難な中、産科・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を行いそれぞれの確保につなげている。</p> <p>手当対象の産科医師数は目標値を達成し、施設数も対象施設が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当や専攻医への手当等を一体的に周知することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 医療勤務環境改善総合支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都私立病院協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療従事者の確保を図るためには、医療機関の主体的な取組を通じて労務管理や経営等幅広い視点を視野に入れた勤務環境の改善を講ずる必要があり、これらの相談、情報の提供及び助言等、支援の拠点が必要である。	
	アウトカム指標： 労働法令違反の可能性がある医療機関数 国調査中 (R2) → 0 医療機関 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善に関する研修会の開催 ・医療勤務環境改善に関する情報の収集及び提供 ・医療機関からの相談対応 ・医療機関への訪問やアドバイザーの派遣 ・いきいき働く医療機関認定制度の運用 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	京都いきいき働く医療機関認定病院：50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	京都いきいき働く医療機関認定病院：43 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定労務管理対象医療機関への申請検討中の医療機関のべ33 病院	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>勤務環境改善支援センターによる病院訪問等や、勤務環境改善への自主的な取組を推進する認定制度を拡大するなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。</p> <p>また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、病院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府内の病院が加入する病院団体 (私病協) に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 医療従事者確保推進事業	【総事業費】 61,200千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	京都府は人口10万人対医師数が全国2位であるが、京都・乙訓医療圏以外の二次医療圏は全国平均を下回っており、医師の地域偏在や診療科目の偏在がある。特に北中部地域での医師確保は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する医師数 R1：15人 → R6：43人	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足地域等の医療機関への医師の配置を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	貸与者数：33人	
アウトプット指標 （達成値）	貸与者数 9名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域において勤務する医師数 R1：13人→R2：22人	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療の充実に必要となる医師の養成・確保を図るため、地域医療奨学金の貸与により、医師確保困難地域である府中北部地域の地域医療体制に貢献する人材を育成する。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象学生が在学する府立医大と協働し、効率的に連絡・調整を取ることができた。また、在学中から地域医療への意識向上を図るため、定期的に面談や研修も実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 救急医療体制充実事業	【総事業費】 13,556 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内救急告示病院及び在宅療養あんしん病院 (国公立系病院を除く)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴って高齢者の救急搬送は増加の一途をたどり、今後も増加すると予想される。高齢者等の救急搬送の増加や疾病構造の変化に的確に対応できる救急医療体制を整備する必要があるため専門知識を有する医師や医療従事者の要請・配置を促進し、受入体制の充実・強化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 府内の医療機関に従事する救急科医師数 (人口 10 万対) が全国平均値を上回る医療圏 H28 2 医療圏 → R5 全医療圏</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急医療に従事する医師や医療従事者が、専門性向上を目的とした学会や研修等に参加する際に要した経費について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門講習等を受講した医師・医療従事者数：300 人	
アウトプット指標 (達成値)	専門講習等を受講した医師・医療従事者数：159 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 府内の医療機関に従事する救急科医師数 (人口 10 万対) が全国平均値を上回る医療圏 H28 2 医療圏 → H30 3 医療圏</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢化社会が加速する中で、京都府内における救急医療体制の整備に向け、救急関連の学会や講習会の受講の際の費用負担を軽減している。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付申請の前に計画書の提出を義務付けることにより、予算整理の無駄の削減に貢献した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,159 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。 アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人(30～02年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働戦略検討チーム：介護人材の確保・定着のため、事業者団体・関係機関の取組・課題を共有し、協働での企画を検討 ・仕事理解促進チーム：小中学生・地域に対する介護職場理解促進事業の実施 ・業界育成チーム：他産業との競争に負けない、介護業界への参入促進に資する魅力発信人材の育成及び活用の検討・促進 ・北部実習誘致チーム：北部地域の魅力や学びの環境を活かし、実習を誘致し、北部地域への就労を促す 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：5,008人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 29年度の介護人材確保進捗 100%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>全産業で有効求人倍率が高い中、求職者の確保が難しく、介護人材の確保数は目標を下回った。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 96,838 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ、（株）エイデル研修所、（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。 アウトカム指標：介護人材確保目標2,500人（うち北部350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人（30～02年度））	
事業の内容（当初計画）	人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援 (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。 (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。 (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者700 認証事業者300（累計）	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者47 認証事業者14（単年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた 指標：7,123人が介護人材として就職 （平成30年度～令和2年度）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。 ・平成25年度の制度開始から6年が経過し、一定、定着している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防に関する普及・啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：京都府栄養士会・京都府歯科衛生士会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、高齢者の健康づくりや介護予防に対する地域住民の理解を深め、普及啓発を行う必要がある。 アウトカム指標：京都式介護予防プログラム（運動に加え、栄養改善、口腔ケアを組み合わせた総合プログラム）に取り組む市町村数	
事業の内容（当初計画）	地域住民が参加するSKYふれあいフェスティバルにおいて介護予防（栄養改善及び口腔ケア）に関するブースを出展し、高齢者の栄養改善や口腔ケアの方法について普及啓発、体験、個別相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	SKYフェスティバル ブース参加者 約600名	
アウトプット指標（達成値）	SKYフェスティバル（新型コロナの影響で開催見送り）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → （新型コロナの影響で開催見送り） （1）事業の有効性 ・高齢者の健康づくりや介護予防を推進するにあたり、幅広い世代が参加するフェスティバルにおいて、健康無関心層にも啓発することを予定していたが、新型コロナの影響でフェスティバルの開催を見送った。 （2）事業の効率性 ・栄養士会及び歯科衛生士会と連携した啓発は行うことが出来なかったが、両団体とは、介護予防事業に係る人材育成研修を連携して実施し、高齢者への健康づくりの啓発を行っている。	
その他		

NO5-4

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業推進事業（地域支え合い型生活支援推進事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、老人クラブ等互助の取組を行う団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者数が増加する状況を受け、多様な介護予防・生活支援ニーズ（掃除、ゴミだし等）に対応するため、NPO やボランティアなど地域の担い手が多様なサービスを提供する仕組みを構築する必要がある。 アウトカム指標：介護予防事業を拡充（サービス内容や地域等）したNPO等団体数	
事業の内容（当初計画）	介護予防・生活支援ニーズなどに対応するNPO等団体に対し、活動管理、会計処理、団体運営に係る必要な業務が継続的に実施できるよう、業務に精通した企業退職者やプロボノが団体等への支援を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業活用団体 10団体	
アウトプット指標（達成値）	実施なし	
事業の有効性・効率性	実施なし (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 35,081 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数</p>	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数：50人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：27名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：27名</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材27名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。 また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 63,200 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府(委託先:(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)、 介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。 アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容(当初計画)	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援(外国人支援を含む) 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 525 人	
アウトプット指標(達成値)	【介護人材マッチング】就職内定者 100 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 573 人、 求職者訓練受講者数 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査 : 定着率 85.7%	

	<p>(1) 事業の有効性 「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 13,821 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数 350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 344人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 365人</p> <p>・観察できた → 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</p> <p>（1）事業の有効性 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉就活サポートプログラム事業	【総事業費】 14,650 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。 ・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。 	
	アウトカム指標：就職内定者 10人	
事業の内容（当初計画）	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ（職場体験）等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援学生数 40人 就職内定者 10人	
アウトプット指標（達成値）	支援学生数 47人 就職内定者 21人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた 平成30年度、令和元年度、令和2年度で本事業も含めて、7,123人が介護人材として就職 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。 ・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	入門的研修事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	京都市内、中丹、南丹、山城北	
事業の実施主体	京都府（委託先：府社協）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護分野で働く不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施する必要がある。 アウトカム指標：入門的研修受講者数 45 人	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的研修の実施に対する支援にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修参加者数 45 人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修参加者数 74 人	
事業の有効性・効率性	<p>・観察できた →2年度 本事業の受講者は74名であった。</p> <p>（1）事業の有効性 ・介護との関わりがなかった者など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるように研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭している。</p> <p>（2）事業の効率性 ・研修場所を拠点ごとに分け、より多くの介護未経験者が受講できる機会を確保している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 142,841 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・最期まで自分らしい暮らしを送ることが出来る社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。 ・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・医療・介護連携がより促進するよう、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上(H28 81.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合 	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員に対する法定研修 <input type="checkbox"/> 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成 140人 【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 200人／再研修・更新研修(実務未経験) 100人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 504人/主任研修・更新研修 316人 【看取りサポート人材】 介護支援専門員 累計400人 施設における介護職員 累計400人	
アウトプット指標（達成値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 36名/年養成 【介護支援専門員資質向上事業】	

	<p>実務研修 188 人(予定)／再研修・更新研修(実務未経験) 63 人/専門研修・更新研修(課程 I・II) 455 人/主任研修・更新研修 240 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 583 人／施設における介護職員 547 人 (2 年度末累計)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 ・観察できた 指標：医療的ケアのできる介護職員数（認定特定行為業務従事者登録数） 29 年 3 月末 9,273 人 30 年 3 月末 10,523 人 R 元年 3 月末 11,694 人 R 2 年 3 月末 12,779 人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材 ・観察できなかった(理由：在宅看取りを希望していた死亡者数を把握することは困難なため) (代替指標) 厚生労働省人口動態統計による自宅死亡率 H30 年 15.0% → R 2 年 16.9% (代替指標) 厚生労働省人口動態統計による施設死亡率 H30 年 7.5% → R 2 年 8.0%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材 看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、施</p>

	<p>設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材 専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓	
事業の実施主体	京都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。 アウトカム指標：指導者養成研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者養成研修 受講者3名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者養成研修 受講者3名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保 ・観察できた→ 認知症介護指導者数 40名</p> <p>② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合 ・観察できた→ 33%</p> <p>(1) 事業の有効性 ・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。 ・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなる</p>	

	<p>こともあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。</p> <p>31年度も1名の指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、令和2年度の実践者研修が円滑に実施されている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 39,058 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拓く必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕 ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症介護基礎研修：修了者数 200人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：10回×7つなげ隊 ○認知症サポート医 186人/受講かかりつけ医 2,200人（2020年度まで） ○リンクワーカーの養成：230人 等	
アウトプット指標（達成値）	○認知症介護基礎研修：修了者数 51人 ○全市町村での認知症地域支援推進員の設置完了 ○認知症サポート医 191人/受講かかりつけ医 2,277人（2年度末・累計） ○リンクワーカーの養成：245人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○認知症介護実践者研修 観察できた ① 府内の研修修了者数 ・観察できた → 8,174名（累計） ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合 58%→62% ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市） ・観察できた → 4施設 99床の整備を実施	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護基礎研修 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了 ○認知症サポート医 191 人/受講かかりつけ医 2,277 人 (2 年度末・累計) ○リンクワーカーの養成:245 人 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実基礎研修 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置完了 ○認知症サポート医 191 人/受講かかりつけ医 2,277 人 (2 年度末・累計) ○リンクワーカーの養成:245 人
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア人材育成・資質向上事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村 等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。 ・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人</p> <p>②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備</p> <p>③市町村の地域包括ケア施策の完全実施</p>	
事業の内容（当初計画）	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程 ・市町村における地域包括ケアの推進 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 養成講座1回、意見交換会1回 ・推進ネット設置：7保健所（各保健所で圏域会議の開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 <p>平成28年7月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、10市町村にて設置。</p> <p>平成29年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、23市</p>	

	<p>町村へ増加した。</p> <p>令和2年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、25市町村へ増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。また、継続的に養成を行うことで、複数配置や後任者の養成を行うことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、さらにはブロック毎に意見交換会の開催を通じ、地域の特性にあった生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成事業	【総事業費】 4,285 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市、南丹市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ④ 市民後見人登録者数増 ⑤ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 成年後見に関する相談:93件(専門職対応) 利用促進に係る市町村研修開催:2回 117名 【京都市】 市民後見人養成研修:市民後見人登録者14名 市民後見人フォローアップ研修開催:計4回 【福知山市】 市民後見人フォローアップ研修開催:1回 5名 【南丹市】 市民後見人フォローアップ研修開催:1回 11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 研修参加者 147名 ② 市民後見人登録者数増 14名	

	<p>② 成年後見に関する相談件数 93件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まっても対応できる人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対するフォローアップ研修の実施により、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修は、成年後見制度の理解を深めるとともに、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く上でも重要な役割を果たしている。また、フォローアップ研修の開催は、市民後見人の知識・技術の維持向上を図り、活動意欲を高めることで、市民後見人による受任体制を保ち、地域における権利擁護の人材確保につなげることができた。 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。
その他	<p>市民に広く活用してもらえるよう、今後も効果的な広報活動が必要とともに、成年後見制度利用促進法に基づいてどのように事業拡大していくか検討が必要。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護業務効率化支援事業（介護ロボット）	【総事業費】 30,208 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな技術を活用した介護ロボット機器の導入することで、介護事業者の身体的負担軽減や業務の効率化を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボット機器の導入による介護事業者の身体的負担軽減や業務効率化</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット機器の導入による事務効率化が人材確保に取り組む多くの事業所で可能となるよう、その経費に対して助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数 35事業所	
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数 27事業所	
事業の有効性・効率性	<p>・観察できた →2年度 本事業にて27事業所が介護ロボットを導入</p> <p>（1）事業の有効性 ・移乗支援機器の装着により、腰痛が原因で退職する職員の減少につながった。 ・見守り機器の実装により、夜間の利用者訪問（見回り）の回数が減少した。</p> <p>（2）事業の効率性 ・ICTの導入支援と併せて事業周知することで、事業者に介護業務の効率化だけでなく事務的業務も併せて検討いただくことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護業務効率化支援事業 (ICT)	【総事業費】 8,792 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場に ICT 機器を導入することで、介護サービスに係る記録の作成や報酬請求を効率化し、介護従事者の身体的負担の軽減を図る。 アウトカム指標：(目標) ICT 機器の導入による介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化	
事業の内容 (当初計画)	ICT 機器の導入による事務効率化が人材確保に取り組む多くの介護事業所で可能となるよう、その経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	導入事業所 30 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	導入事業所 24 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新規事業として実施し、24 事業所に ICT 機器等を導入した。事業者からの導入報告では、「介護ソフトとタブレット端末を導入し、介護記録の転記作業が省略できた」、「インカムの活用により職員相互のコミュニケーションが円滑となった」との報告を受けている。 (1) 事業の有効性 ・ICT 機器等の活用により、介護従事者の身体的負担の軽減や介護の仕事に対するイメージアップに繋がった。 (2) 事業の効率性 ・介護ロボットの導入支援と併せて事業周知することで、事業者にも事務的業務だけでなく介護業務の効率化も併せて検討いただくことができる。	
その他		

平成 31 年度（令和元年度）
京都府計画に関する
事後評価

令和 3 年 11 月
京 都 府

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・令和3年3月25日 京都府医療審議会において議論
- ・令和4年3月頃 京都府医療審議会において議論予定

(実施状況：介護分)

- ・令和元年6月4日 京都地域包括ケア推進機構第9回総会において議論
- ・令和元年6月4日 京都地域包括ケア推進機構第29回理事会において議論
- ・令和元年11月1日 京都地域包括ケア推進機構第30回理事会において議論
- ・平成31年4月25日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論
- ・令和元年8月19日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・令和2年3月18日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<医療審議会>

- 地域医療構想調整会議で議論した結果を基本にしながら、回復期のどの機能が必要なのかも見据え、地域のニーズに合致するように地元の自治体とも連携しながら進めてもらいたい。

<京都地域包括ケア推進機構総会及び理事会>

- 別添議事概要等参照

<きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会>

- 別添議事概要参照

<京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議>

○別添議事概要参照

2. 目標の達成状況

■京都府全体（目標）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者等が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

平成 28 年度に策定した地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

在宅医療の充実

- | | | |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 地域医療支援病院の設置医療圏 | 全医療圏（30年度） → 全医療圏（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 退院支援担当者を配置している病院の割合 | 45.0%（29年度） → 46.7%（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 訪問看護ステーション数 | 288施設（30年度） → 340施設（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数 | 5.0人（29年度） → 5.5人（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数 | 613人（30年度） → 650人（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 居宅療養管理指導を実施する薬局数 | 426薬局（30年度） → 600薬局（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 訪問リハビリテーション実施機関数 | 143機関（30年度） → 162機関（5年度） |

保健医療従事者の確保・養成

- | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 | 107人（30年度） → 160人（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数 | 51人（30年度） → 300人（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 府内の医療施設に従事する（人口10万対） | |
| | 医師 | 314.9人（28年度） → 315.9人（5年度） |
| | 歯科医師 | 71.6人（28年度） → 80.0人（5年度） |
| <input type="checkbox"/> | 府内で就業する（人口10万対） | |
| | 看護師・准看護師 | 1,238.1人（28年度） → 1,361.9人（5年度） |
| | 保健師 | 44.0人（28年度） → 45.3人（5年度） |
| | 助産師 | 36.2人（28年度） → 38.1人（5年度） |

- 新卒看護師等府内就業者数 950人 (30年度) → 1,050人 (5年度)
- 常勤看護職員離職率 10.9% (28年度) → 10.5% (5年度)
- 新人看護職員離職率 6.9% (29年度) → 6.5% (31年度)
- 府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師 (人口10万対)
 - 172.6人 (28年度) → 190.0人 (5年度)
- 健康サポート薬局研修受講薬剤師 249人 (30年度) → 600人 (5年度)
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)
 - 理学療法士 72.2人 (29年度) → 97.5人 (5年度)
 - 作業療法士 32.3人 (29年度) → 45.6人 (5年度)
 - 言語聴覚士 11.9人 (29年度) → 16.4人 (5年度)
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 85.0% (30年度) → 90.0% (5年度)
- 府内で就業する (人口10万対)
 - 歯科衛生士 82.6人 (28年度) → 97.6人 (5年度)
 - 歯科技工士 20.4人 (28年度) → 27.3人 (5年度)
- 小児救急電話相談の件数 23,058件 (29年度) → 28,000件 (5年度)
- 府内医療施設に従事する産婦人科・産科医師数 (人口10万対) が全国平均値を上回る医療圏
 - 1医療圏 (28年度) → 全医療圏 (5年度)

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 143機関 (30年度) → 162機関 (5年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
 - 47機関 (30年度) → 52機関 (5年度)
- リハビリテーション医 (専門医、認定臨床医) 154人 (30年度) → 201人 (5年度)
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)
 - 理学療法士 72.2人 (29年度) → 97.5人 (5年度)
 - 作業療法士 32.3人 (29年度) → 45.6人 (5年度)
 - 言語聴覚士 11.9人 (29年度) → 16.4人 (5年度)
- 京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)
 - 理学療法士 66.4人 (29年度) → 89.2人 (5年度)
 - 作業療法士 30.1人 (29年度) → 43.7人 (5年度)
 - 言語聴覚士 11.0人 (29年度) → 15.2人 (5年度)

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H20	H30	
全 国	271,897	311,963	246.7
京 都 府	7,340	8,377	323.3
丹 後	157	165	178.3
中 丹	420	421	220.7
南 丹	234	249	186.8
京都・乙訓	5,716	6,545	403.6
山 城 北	675	827	190.5
山 城 南	138	170	142.3

<看護師の不足状況（平成31年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,141	1,780	361	83.1
丹 後	76	41	35	53.9
中 丹	145	118	27	81.4
南 丹	100	64	36	64.0
京都・乙訓	1,431	1,265	166	88.4
山 城 北	339	261	78	77.0
山 城 南	50	31	19	62.0

② 介護基盤の整備に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第8次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】※サービス提供見込量	（平成30年度）	（令和2年度）
・地域密着型介護老人福祉施設	1,220 床	→ 1,645 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	829 人／月	→ 1,002 人／月
・認知症対応型通所介護	4,148 回／週	→ 4,474 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	3,615 床	→ 3,978 床
・小規模多機能型居宅介護	2,982 人／月	→ 3,426 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	224 人／月	→ 334 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
7,500人（平成30年度から令和2年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
600人（平成30年度から令和2年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末）※全市町村

□京都府全体（達成状況）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 目標の達成状況（30年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）

(在宅医療の充実)

	(30年度)	(31年度)	(2年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	全医療圏	全医療圏	全医療圏
退院支援担当者を設置している病院の割合	45.0%	45.0%	45.0%
訪問看護ステーション数	288施設	314施設	340施設
訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数	—	5.2人	5.6人
訪問看護師数	1,545人	—	—
地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数	613人	722人	722人
居宅療養管理指導を実施する薬局数	426	546	580
訪問リハビリテーション実施機関数	143	144	150
在宅療養支援歯科診療所の増加	150診療所	168診療所	174診療所
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	282人	304人	300人
自宅で最期を迎えた人の割合	15.0%	14.3%	16.9%
精神科病院における1年以上の入院患者	2,680人	2,824人	2,624人
障害者支援施設等での歯科検診実施率の向上	—	(次回R4調査)	(次回R4調査)

※H28調査

(保健医療従事者の確保・養成)

	(30年度)	(31年度)	(2年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	107人	118人	129人

新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数	51人	118人	187人
女性医師等就労支援事業利用者	119人	140人	180人
府内の医療施設で従事する（人口10万対）			
医師	323.3人	—	—
歯科医師	74.5人	—	—
府内で就業する（人口10万対）			
看護師・准看護師	33,204人	—	—
保健師	1,187人	—	—
助産師	897人	—	—
新卒府内就業者数	950人	1,017人	1,007人
常勤看護職員離職率	11.1%	11.1%	10.5%
府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師（人口10万対）	—	181.5人	—
健康サポート薬局研修受講薬剤師	249人	330人	353人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）			
理学療法士	—	—	—
作業療法士	—	—	—
言語聴覚士	—	—	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	85%	84.6%	84.6%
府内で就業する（人口10万対）			
歯科衛生士	93.6人	—	—
歯科技工士	21.5人	—	—

(リハビリテーション体制の整備)

	(30年度)	(31年度)	(2年度)
訪問リハビリテーション実施機関数（再掲）	143機関	144機関	150機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	47機関	47機関	45機関
リハビリテーション医（専門医、認定臨床医）	154人	154人	180人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）			
理学療法士	—	—	—
作業療法士	—	—	—
言語聴覚士	—	—	—
京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）			
理学療法士	—	—	—
作業療法士	—	—	—
言語聴覚士	—	—	—

(2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 介護基盤の整備に関する目標

(1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

	(令和元年度末)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	1,293床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	.859人/月
・ 認知症対応型通所介護	3,878回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	3,729床
・ 小規模多機能型居宅介護	2,961人/月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	210人/月
(介護従事者の確保 (北部含む))	2,523人

(2) 見解

- ・ 介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

(1) 目標の達成状況

(介護従事者の確保等)

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
5,008人（平成30年度から令和2年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
367人（平成30年度から令和2年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
26市町村（平成30年度末）

(2) 見解

- ・介護従事者の確保等については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹後（目標と計画期間）

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が178.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率が53.9%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	41床	→	41床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6人分/月	→	7人分/月
・認知症対応型通所介護	392回/週	→	448回/週
・認知症高齢者共同生活介護	171床	→	180床
・小規模多機能型居宅介護	304人/月	→	322人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050人（平成30年度から令和2年度）

④ 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□丹後（達成状況）

（1）目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）175.3人（人口10万対）
- ・（30年度）178.3人（人口10万対）（3.0人増）
- ・（2年度）令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）1,214人
- ・（30年度）1,237人（23人増）
- ・（2年度）令和4年1月公表予定

○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・（29年度）86人
- ・（30年度）85人（1人減）
- ・（2年度）88人（2人増）

○介護基盤の整備

（令和元年度末）

- | | |
|-------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 41床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 3人分／月 |
| ・認知症対応型通所介護 | 397回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護 | 171床 |
| ・小規模多機能型居宅介護 | 328人／月 |

○介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

741人（平成30年度、令和元年度）

（2）見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

（3）目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中丹（目標と計画期間）

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は220.7人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は横ばいである。看護師充足率も81.4%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	259床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	111人分/月	→	111人分/月
・認知症対応型通所介護	826回/週	→	838回/週
・認知症高齢者共同生活介護	230床	→	266床
・小規模多機能型居宅介護	250人/月	→	269人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	58人/月	→	90人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,050人（平成30年度から令和2年度）

④ 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□中丹（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 217.2人（人口10万対）
- ・(30年度) 220.7人（人口10万対）(3.5人増)
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）2,870人
- ・（30年度）2,987人（117人増）
- ・（2年度）令和4年1月公表予定

○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・（29年度）204人
- ・（30年度）203人（1人減）
- ・（2年度）209人（5人増）

○介護基盤の整備

（令和元年度末）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 210床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 79人分／月
- ・認知症対応型通所介護 721回／週
- ・認知症高齢者共同生活介護 230床
- ・小規模多機能型居宅介護 222人／月
- ・看護小規模多機能型居宅介護 50人／月

○介護従事者の確保等に関する達成状況

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

741人（平成30年度、令和元年度）

（2）見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

（3）目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南丹（目標と計画期間）

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は186.8人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は64.0%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、同病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	78床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2人分/月	→	2人分/月
・認知症対応型通所介護	251回/週	→	259回/週
・認知症高齢者共同生活介護	189床	→	207床
・小規模多機能型居宅介護	171人/月	→	221人/月

③ 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□南丹（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 177.3人（人口10万対）
- ・(30年度) 186.8人（人口10万対）(9.5人増)
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 1,351人
- ・(30年度) 1,381人（30人増）
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

	(令和元年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2人分/月
・認知症対応型通所介護	212回/週
・認知症高齢者共同生活介護	189床
・小規模多機能型居宅介護	149人/月

(2) 見解

- ・高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■京都・乙訓（目標と計画期間）

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は403.6人で、あらゆる医療資源が集中。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	851床	→	1,140床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	657人分/月	→	800人分/月
・認知症対応型通所介護	1,659回/週	→	1,775回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,487床	→	2,688床
・小規模多機能型居宅介護	1,670人/月	→	1,943人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	119人/月	→	137人/月

③ 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□京都・乙訓（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 394.5人（人口10万対）
- ・(30年度) 403.6人（人口10万対）
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 21,630人
- ・(30年度) 22,305人（675人増）
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

	(令和元年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	895床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	714人分/月
・認知症対応型通所介護	1,598回/週

・認知症高齢者共同生活介護	2,574床
・小規模多機能型居宅介護	1,669人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	120人／月

(2) 見解

- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城北（目標と計画期間）

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は190.5人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	98床	→	127床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43人分／月	→	69人分／月
・認知症対応型通所介護	895回／週	→	979回／週
・認知症高齢者共同生活介護	439床	→	520床
・小規模多機能型居宅介護	487人／月	→	543人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	47人／月	→	107人／月

③ 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□山城北（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）184.0人（人口10万対）
- ・（30年度）190.5人（人口10万対）（6.5人増）
- ・（2年度）令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）4,343人
- ・（30年度）4,393人（50人増）
- ・（2年度）令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

（令和元年度末）

・地域密着型介護老人福祉施設	98床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	46人分／月
・認知症対応型通所介護	839回／週
・認知症高齢者共同生活介護	466床
・小規模多機能型居宅介護	481人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	40人／月

（2）見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

（3）目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城南（目標と計画期間）

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は142.3人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において

て予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(令和2年度)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10人分/月	→	13人分/月
・認知症対応型通所介護	125回/週	→	175回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	100人/月	→	128人/月

③ 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□山城南（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 133.0人（人口10万対）
- ・(30年度) 142.3人（人口10万対）（9.3人増）
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H29比）

- ・(28年度) 845人
- ・(30年度) 901人（56人増）
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

	(令和元年度末)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	15人分/月
・認知症対応型通所介護	111回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床
・小規模多機能型居宅介護	113人/月

(2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,017,272 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。 アウトカム指標： アウトカム指標：令和7年（2025年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462床 → R7 8,542床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 （令和元年度予定 6医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：— (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	R2 事業実施なし	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10 (医療分)】 医療従事者確保推進事業	【総事業費】 149,198 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：北中部地域での人口10万対医師数の増加 H30 R2 丹後：178.3人 → 189.6人 中丹：220.7人 → 221.0人 南丹：186.8人 → 194.2人	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	貸与者数 9名	
アウトプット指標 （達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： — —	
その他	R2 事業実施なし	

**平成 30 年度京都府計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 11 月
京 都 府**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・平成31年4月25日 京都府医療審議会において議論
- ・令和3年3月25日 京都府医療審議会において議論
- ・令和4年3月頃 京都府医療審議会において議論予定

(実施状況：介護分)

- ・平成30年7月23日 京都地域包括ケア推進機構第8回総会において議論
- ・平成30年3月16日 京都地域包括ケア推進機構第26回理事会において議論
- ・平成30年12月26日 京都地域包括ケア推進機構第27回理事会において議論
- ・平成31年3月18日 京都地域包括ケア推進機構第28回理事会において議論
- ・平成31年3月13日 平成30年度京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成30年8月28日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成31年3月13日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成31年4月25日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成31年4月25日）>

- 達成目標は項目によって進捗スピードが異なることから、本来は評価指標ごと・年度ごとの進捗計画を立てて、その数値に達しているか否かで評価するのがよいのではないか。
- 在宅医療は、本計画の主要課題だが、在宅医療を担う開業医の人数など、今後の高齢化に対応できるのか。
- 在宅医療の今後の需要増や従事医師の高齢化の課題等がある一方で、今後は在宅

医療に力を入れる医療機関は増えていく傾向であると考えられ、訪問看護師や介護職員等の多職種と連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に取り組んでいきたい。

- 京都府には、在宅療養あんしん病院など、入退院をスムーズにするための病診連携システムもある。在宅医療を支える病床を増やすなど、病院も開業医をバックアップしていきたい。

<京都地域包括ケア推進機構総会及び理事会>

- 別添議事概要等参照

<きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会>

- 別添議事概要参照

<京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議>

- 別添議事概要参照

2. 目標の達成状況

■京都府全体（目標）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏 5医療圏（29年度）→ 全医療圏（35年度）
- 退院支援担当者を配置している病院の割合 43.1%（26年度）→ 46.7%（35年度）
- 訪問看護ステーション数 266施設（29年度）→ 340施設（35年度）
- 訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数 5.0人（29年度）→5.5人（35年度）
- 訪問看護師数 1,346人（28年度）→2,000人（37年度）
- 地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数 532人（29年度）→ 650人（35年度）
- 居宅療養管理指導を実施する薬局数 404薬局（28年度）→ 600薬局（35年度）
- 訪問リハビリテーション実施機関数 132機関（29年度）→162機関（35年度）
- 在宅療養支援歯科診療所の増加 98診療所（29年度）→200診療所（35年度）
- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 321人（28年度）→270人（35年度）
- 自宅で最期を迎えた人の割合 14.9%（28年度）→15.8%（32年度）
- 精神科病院における1年以上の入院患者 2,980人（28年度）→2,680人（32年度）
- 障害者支援施設等での歯科健診実施率の向上 51.1%（28年度）→65%（35年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 98人（29年度）→ 160人（35年度）
- 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数 0人（29年度）→300人（35年度）
- 女性医師等就労支援事業利用者 96人（29年度）→210人（35年度）

- 府内の医療施設で従事する（人口10万対）
 - 医師 314.9人（28年度） → 315.9人（35年度）
 - 歯科医師 71.6人（28年度） → 80.0人（35年度）
- 府内で就業する（人口10万対）
 - 看護師・准看護師 1,238.1人（28年度） → 1,361.9人（35年度）
 - 保健師 44.0人（28年度） → 45.3人（35年度）
 - 助産師 36.2人（28年度） → 38.1人（35年度）
 - 新卒府内就業者数 978人（29年度） → 1,050人（35年度）
- 常勤看護職員離職率 11.4%（29年度） → 10.9%（35年度）
- 府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師（人口10万対）
 - 158.3人（28年度） → 190.0人（35年度）
- 健康サポート薬局研修受講薬剤師 198人（28年度） → 600人（35年度）
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
 - 理学療法士 66.8人（28年度） → 97.5人（35年度）
 - 作業療法士 31.2人（28年度） → 45.6人（35年度）
 - 言語聴覚士 11.2人（28年度） → 16.4人（35年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84.6%（28年度） → 90.0%（35年度）
- 府内で就業する（人口10万対）
 - 歯科衛生士 82.6人（28年度） → 97.6人（35年度）
 - 歯科技工士 20.4人（28年度） → 27.3人（35年度）

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数（再掲） 132機関（29年度） → 162機関（35年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
 - 46機関（29年度） → 52機関（35年度）
- リハビリテーション医（専門医、認定臨床医） 147人（28年度） → 201人（35年度）
- 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
 - 理学療法士 66.8人（28年度） → 97.5人（35年度）
 - 作業療法士 31.2人（28年度） → 45.6人（35年度）
 - 言語聴覚士 11.2人（28年度） → 16.4人（35年度）
- 京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）
 - 理学療法士 61.1人（28年度） → 89.2人（35年度）
 - 作業療法士 29.9人（28年度） → 43.7人（35年度）
 - 言語聴覚士 10.4人（28年度） → 15.2人（35年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H18	H28	
全 国	263,540	304,759	240.1
京 都 府	7,212	8,203	314.9
丹 後	167	168	175.3
中 丹	421	423	217.2
南 丹	243	241	177.3
京都・乙訓	5,573	6,411	394.6
山 城 北	682	803	184.0
山 城 南	126	157	130.0

<看護師の不足状況（平成30年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,151	1,799	352	83.6
丹 後	100	57	43	57.0
中 丹	141	109	32	77.3
南 丹	84	48	36	57.1
京都・乙訓	1,503	1,275	171	88.6
山 城 北	292	230	62	78.8
山 城 南	31	23	8	74.2

② 介護基盤の整備に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第8次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】※サービス提供見込量	(30年度)	(32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,220床	→ 1,645床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	829人/月	→ 1,002人/月
・認知症対応型通所介護	4,148回/月	→ 4,474回/月
・認知症高齢者共同生活介護	3,615床	→ 3,978床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,982人/月	→ 3,426人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	224人/月	→ 334人/月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
7,500人（平成30年度から平成32年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
600人（平成30年度から平成32年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末）※全市町村

□京都府全体（達成状況）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 目標の達成状況（30年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）

（在宅医療の充実）

	(29年度)	(30年度)	(31年度)	(2年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	5医療圏	全医療圏	全医療圏	全医療圏
退院支援担当者を設置している病院の割合	43.1%	45.0%	45.0%	45.0%
訪問看護ステーション数	266施設	288施設	314施設	340施設
訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数	5.0人	—	5.2人	5.6人
訪問看護師数	1,346人	1,545人	—	—
地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数	532人	613人	722人	722人
居宅療養管理指導を実施する薬局数	404	426	546	580
訪問リハビリテーション実施機関数	132	143	144	150
在宅療養支援歯科診療所の増加	98診療所	150診療所	168診療所	174診療所
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	321人	282人	304人	300人
自宅で最期を迎えた人の割合	14.9%	15.0%	14.3%	16.9%
精神科病院における1年以上の入院患者	2,980人	2,680人	2,824人	2,624人
障害者支援施設等での歯科検診実施率の向上	51.1%※	(次回R4調査)	(次回R4調査)	(次回R4調査)

※H28調査

(保健医療従事者の確保・養成)

	(29年度)	(30年度)	(31年度)	(2年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	98人	107人	118人	129人
新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数	0人	51人	118人	187人
女性医師等就労支援事業利用者	96人	119人	140人	180人
府内の医療施設で従事する (人口10万対)				
医師	314.9人	323.3人	—	—
歯科医師	71.6人	74.5人	—	—
府内で就業する (人口10万対)				
看護師・准看護師	—	33,204人	—	—
保健師	—	1,187人	—	—
助産師	—	897人	—	—
新卒府内就業者数	978人	950人	1,017人	1,007人
常勤看護職員離職率	11.4%	11.1%	11.1%	10.5%
府内の薬局・医療施設で従事する薬剤師 (人口10万対)	172.6人	—	181.5人	—
健康サポート薬局研修受講薬剤師	198人	249人	330人	353人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)				
理学療法士	72.2人	—	—	—
作業療法士	32.3人	—	—	—
言語聴覚士	11.9人	—	—	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	85%	84.6%	84.6%
府内で就業する (人口10万対)				
歯科衛生士	—	93.6人	—	—
歯科技工士	—	21.5人	—	—

(リハビリテーション体制の整備)

	(29年度)	(30年度)	(31年度)	(2年度)
訪問リハビリテーション実施機関数 (再掲)	132機関	143機関	144機関	150機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	46機関	47機関	47機関	45機関
リハビリテーション医 (専門医、認定臨床医)	147人	154人	154人	180人
府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数 (人口10万対)				
理学療法士	72.2人	—	—	—

作業療法士	32.3人	-	-	-
言語聴覚士	11.9人	-	-	-
京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数（人口10万対）				
理学療法士	66.4人	-	-	-
作業療法士	30.1人	-	-	-
言語聴覚士	11.0人	-	-	-

(2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 介護基盤の整備に関する目標

(1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

	(30年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,293床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	787人／月
・認知症対応型通所介護	3,843回／週
・認知症高齢者共同生活介護	3,669床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,826人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	186人／月
 (介護従事者の確保（北部含む）)	 2,485人

(2) 見解

- ・介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

(1) 目標の達成状況

(介護従事者の確保等)

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
2,485人（平成30年度から平成32年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
308人（平成30年度から平成32年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
26市町村（平成30年度末）

(2) 見解

- ・介護従事者の確保等については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹後（目標と計画期間）

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が175.3人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(平成32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	41床	→	41床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6人分/月	→	7人分/月
・認知症対応型通所介護	392回/週	→	448回/週
・認知症高齢者共同生活介護	171床	→	180床

・小規模多機能型居宅介護

304人/月 → 322人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,050人（平成30年度から平成32年度）

④ 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

□丹後（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 175.3人（人口10万対）
- ・(30年度) 178.3人（人口10万対）（3.0人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 1,214人
- ・(30年度) 1,237人（23人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和4年1月公表

○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・(29年度) 86人
- ・(30年度) 85人（1人減）
- ・(31年度) 86人（増減無し）
- ・(2年度) 88人（2人増）

○介護基盤の整備

(平成30年度末)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 41床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2人分/月
- ・認知症対応型通所介護 391回/週
- ・認知症高齢者共同生活介護 171床
- ・小規模多機能型居宅介護 324人/月

○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 376人（平成30年度）

(2) 見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

（３）目標の継続状況

- 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中丹（目標と計画期間）

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口 10 万人対医師数は 217.2 人で京都・乙訓に次いで多いものの、10 年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も 62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の 3 市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口 8 万人に対して公的病院が 4 病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 30 年度)		(平成 32 年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181 床	→	259 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	111 人分/月	→	111 人分/月
・認知症対応型通所介護	826 回/週	→	838 回/週
・認知症高齢者共同生活介護	230 床	→	266 床
・小規模多機能型居宅介護	250 人/月	→	269 人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	58 人/月	→	90 人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,050 人（平成 30 年度から平成 32 年度）

④ 計画期間

平成30年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□中丹（達成状況）

（1）目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・（28年度）217.2人（人口10万対）
- ・（30年度）220.7人（人口10万対）（3.5人増）
- ・（31年度）－※隔年による調査の為
- ・（2年度）令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・（28年度）2,870人
- ・（30年度）2,987人（117人増）
- ・（31年度）－※隔年による調査の為
- ・（2年度）令和4年1月公表予定

○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H29比）

- ・（29年度）204人
- ・（30年度）203人（1人減）
- ・（31年度）210人（6人増）
- ・（2年度）209人（5人増）

○介護基盤の整備

（平成30年度末）

- | | |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 210床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 67人分／月 |
| ・認知症対応型通所介護 | 741回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護 | 230床 |
| ・小規模多機能型居宅介護 | 215人／月 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護 | 53人／月 |

○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 376人（平成30年度）

（2）見解

- ・北部地域公的病院では、引き続き、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策による北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）の充実を図る必要がある。
- ・高度急性期病院と中丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南丹（目標と計画期間）

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は177.3人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を京都中部総合医療センターが担っており、同病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(平成32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	78床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2人分/月	→	2人分/月
・認知症対応型通所介護	251回/週	→	259回/週
・認知症高齢者共同生活介護	189床	→	207床
・小規模多機能型居宅介護	171人/月	→	221人/月

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

□南丹（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 177.3人（人口10万対）
- ・(30年度) 186.8人（人口10万対）（9.5人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 1,351人
- ・(30年度) 1,381人（30人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

(平成30年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3人分／月
・認知症対応型通所介護	207回／週
・認知症高齢者共同生活介護	189床
・小規模多機能型居宅介護	113人／月

(2) 見解

- ・高度急性期病院と南丹地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■京都・乙訓（目標と計画期間）

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は394.5人で、あらゆる医療資源が集中。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)	(平成32年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	851床	→ 1,140床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	657人分／月	→ 800人分／月
・認知症対応型通所介護	1,659回／週	→ 1,775回／週
・認知症高齢者共同生活介護	2,487床	→ 2,688床
・小規模多機能型居宅介護	1,670人／月	→ 1,943人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	119人／月	→ 137人／月

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

□京都・乙訓（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 394.5人（人口10万対）
- ・(30年度) 403.6人（人口10万対）

・(31年度) ※隔年による調査の為

・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数 (H28比)

・(28年度) 21,630人

・(30年度) 22,305人 (675人増)

・(31年度) ※隔年による調査の為

・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

(平成30年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設

895床

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

670人分/月

・認知症対応型通所介護

1,582回/週

・認知症高齢者共同生活介護

2,514床

・小規模多機能型居宅介護

1,614人/月

・看護小規模多機能型居宅介護

108人/月

(2) 見解

- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城北 (目標と計画期間)

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は184.0人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(平成30年度)

(平成32年度)

・地域密着型介護老人福祉施設	98 床	→	127 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	43 人分／月	→	69 人分／月
・認知症対応型通所介護	895 回／週	→	979 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	439 床	→	520 床
・小規模多機能型居宅介護	487 人／月	→	543 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	47 人／月	→	107 人／月

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

□山城北（達成状況）

（1）目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 184.0人（人口10万対）
- ・(30年度) 190.5人（人口10万対）（6.5人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28比）

- ・(28年度) 4,343人
- ・(30年度) 4,393人（50人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

(平成30年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設	98床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32人分／月
・認知症対応型通所介護	829回／週
・認知症高齢者共同生活介護	466床
・小規模多機能型居宅介護	461人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人／月

（2）見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城南（目標と計画期間）

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は133.0人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成30年度)		(平成32年度)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分/月	→	13人分/月
・認知症対応型通所介護	125回/週	→	175回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	100人/月	→	128人/月

③ 計画期間

平成30年4月1日～令和6年3月31日

□山城南（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数（H28比）

- ・(28年度) 133.0人（人口10万対）
- ・(30年度) 142.3人（人口10万対）（9.3人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H29比）

- ・(28年度) 845人
- ・(30年度) 901人（56人増）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○介護基盤の整備

- (平成30年度末)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13人分/月

- | | |
|---------------|-------|
| ・認知症対応型通所介護 | 93回／週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護 | 99床 |
| ・小規模多機能型居宅介護 | 99人／月 |

(2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・在宅医療に必要な機器整備に対する支援や、多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、在宅医療サービス提供体制の整備が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業】 1,587,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。 アウトカム指標：2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 (H30 予定 7 医療機関)	
アウトプット指標（達成値）	-	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 -	
その他	R2 事業実施なし	

事業名	【No. 4-10 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 176,838 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓医療圏以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき医師不足地域において勤務する医師数 H30：10 人→R6：43 人	
事業の内容（当初計画）	医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技術向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1 名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2 病院） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（2 名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2 病院） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき医師不足地域において勤務する医師数 H30：10 人→R2：22 人 （1）事業の有効性 医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修、医師確保困難地域の公的医療機関等に勤務する若手医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成し、地域医療に従事する医師確保に繋げることができた。 （2）事業の効率性 府が主体となって実施することにより、府内病院を広くマッチングすることができ、効率的に医師確保に繋がられた。	
その他		

平成 29 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
京 都 府

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況：医療分)

- ・平成28年3月22日 京都府医療審議会において議論
- ・平成29年3月27日 京都府医療審議会において議論
- ・平成30年1月26日 京都府医療審議会において議論
- ・平成31年4月25日 京都府医療審議会において議論
- ・令和3年3月25日 京都府医療審議会において議論
- ・令和4年3月頃 京都府医療審議会において議論予定

(実施状況：介護分)

- ・平成29年4月24日 京都地域包括ケア推進機構第7回総会において議論
- ・平成29年7月24日 京都地域包括ケア推進機構第24回理事会において議論
- ・平成29年8月30日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成29年12月18日 京都地域包括ケア推進機構第25回理事会において議論
- ・平成30年3月16日 京都地域包括ケア推進機構第26回理事会において議論
- ・平成30年3月22日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成30年7月23日 京都地域包括ケア推進機構第8回総会において議論
- ・平成30年4月23日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論

- ・平成29年7月5日 第1回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年7月28日 第2回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年8月31日 第3回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年10月24日 第4回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成29年11月29日 第5回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論
- ・平成30年2月9日 第6回京都府高齢者サービス調整推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。
- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないかと。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成29年3月27日）>

- 昨年からの数字の上積みがない事項については、今後の取組を見直さないと、目標達成が厳しいのではないかと。
- 目標数値の多声状況だけではなくその機能も見えていかないと、不十分な結果になってしまう。
- 他職種間の連携が見えていないため、どこまで進んでいるか疑問である。
- 作業療法士、言語聴覚士はまだ人材が不足している。
- 看護師確保・定着にはワークライフバランスの改善や夜勤の縮減など多岐にわたる取り組みが必要である。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成30年1月26日）>

- 介護や健診は市町村との連携が不可欠なため、協力体制を十分構築してほしい。
- 各種指標を正確に把握するため、現状調査やアンケートの回収率の向上に努めてほしい。
- 基準病床数と機能別病床数の目標値について、どのように整合性を図り、どのように目標達成していくのかが今後の課題である。
- 今後、在宅医療の需要増加により、訪問看護師に求められる役割が増大するが、養成が進んでおらず人員確保について危惧している。今後多職種で連携しながら問題解決に取り組んでいきたい。

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成31年4月25日）>

- 達成目標は項目によって進捗スピードが異なることから、本来は評価指標ごと・年度ごとの進捗計画を立てて、その数値に達しているか否かで評価するのがよいのではないかと。
- 在宅医療は、本計画の主要課題だが、在宅医療を担う開業医の人数など、今後の高齢化に対応できるのか。
- 在宅医療の今後の需要増や従事医師の高齢化の課題等がある一方で、今後は在宅医

療に力を入れる医療機関は増えていく傾向であると考えられ、訪問看護師や介護職員等の多職種と連携して在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に取り組んでいきたい。

- 京都府には、在宅療養あんしん病院など、入退院をスムーズにするための病診連携システムもある。在宅医療を支える病床を増やすなど、病院も開業医をバックアップしていきたい。

2. 目標の達成状況

■京都府全体（目標）

①京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏
4医療圏（28年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関
793医療機関（28年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数
246施設（28年度） → 246施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数
464人（28年度） → 464人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数
324人（28年度） → 324人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数
365（28年度） → 600（29年度）
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数
7市町村（28年度） → 26市町村（29年度）
- 認知症サポート医数
103人（28年度） → 103人（29年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
81人（28年度） → 90人（29年度）
 - KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、
医師確保困難地域の医療施設に従事した者
13人（28年度） → 16人（29年度）
 - 府内就業看護師・准看護師
32,253人（28年度） → 34,821人（27年）※
 - 府内就業保健師
1,145人（28年度） → 987人（27年）※
 - 府内就業助産師
942人（28年度） → 993人（27年）※
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は

第8次看護職員需給見通しで策定

- 府内認定実務実習指導薬剤師 781人 (28年度) → 900人 (29年度)
- 病院報告 (国統計) による府内の
 - 理学療法士 (人口10万対) 61.3人 (27年度) → 61.3人 (29年度)
 - 作業療法士 (人口10万対) 28.0人 (27年度) → 40.9人 (29年度)
 - 言語聴覚士 (人口10万対) 10.1人 (27年度) → 12.0人 (29年度)
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84% (28年度) → 90% (29年度)
- 府内で就業する
 - 歯科医師 (人口10万対) 71.1人 (26年度) → 80人 (29年度)
 - 歯科衛生士 (人口10万対) 82.6人 (28年度) → 82.6人 (29年度)
 - 歯科技工士 (人口10万対) 20.4人 (28年度) → 30人 (29年度)

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 115機関 (28年度) → 156機関 (29年度)
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院 71機関 (28年度) → 71機関 (29年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数 44機関 (28年度) → 48機関 (29年度)
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 31病院 (28年度) → 31病院 (29年度)
- リハビリテーション科医師 (認定臨床医) 127人 (28年度) → 163人 (29年度)
- 病院報告 (国統計) による府内の
 - 理学療法士 (人口10万対) 61.3人 (27年度) → 61.3人 (29年度)
 - 作業療法士 (人口10万対) 28.0人 (27年度) → 40.9人 (29年度)
 - 言語聴覚士 (人口10万対) 10.1人 (27年度) → 12.0人 (29年度)
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士 (人口10万対) 56.3人 (27年度) → 56.3人 (29年度)
 - 作業療法士 (人口10万対) 26.8人 (27年度) → 35.9人 (29年度)
 - 言語聴覚士 (人口10万対) 9.4人 (27年度) → 11.4人 (29年度)

<医師の状況>

	医師数 (人)		10万人対
	H14	H26	
全 国	249,574	296,845	233.6

京 都 府	6,811	8,037	307.9
丹 後	169	167	168.6
中 丹	461	431	217.9
南 丹	209	245	175.8
京都・乙訓	5,265	6,249	386.3
山 城 北	607	792	179.0
山 城 南	100	153	130.8

<看護師の不足状況（平成29年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,358	1,857	501	78.8
丹 後	92	42	50	45.7
南 丹	89	57	32	64.0
中 丹	189	139	50	73.5
京都・乙訓	1,658	1,382	276	83.4
山 城 北	286	198	88	69.2
山 城 南	44	39	5	88.6

② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891床	→ 1,540床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903人/月	→ 1,637人/月
・認知症対応型通所介護	4,100回/週	→ 4,684回/週
・認知症高齢者共同生活介護	3,401床	→ 3,736床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798人/月	→ 3,462人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	164人/月	→ 241人/月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
7,000人（平成27年度から平成29年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
600人（平成27年度から平成30年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末） ※全市町村

□京都府全体（達成状況）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）目標の達成状況（29年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）

（在宅医療の充実）

	(29年度)	(30年度)	(31年度)	(2年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	5医療圏	全医療圏	全医療圏	全医療圏
在宅診療実施医療機関	884医療機関	-	-	-
訪問看護ステーション数	266施設	288施設	314施設	340施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	532人	613人	722人	722人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	542人	-	-	-
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	411	517	546	580
認知症初期集中支援チーム設置市町村数	17市町村	26市町村	26市町村	26市町村
認知症サポート医数	131人	160人	191人	191人

（保健医療従事者の確保・養成）

※隔年調査

	(29年度)	(30年度)	(31年度)	(2年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	98人	107人	118人	129人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	13人	-	-	-

府内就業看護師・准看護師 ※	—	33,204人	—	—
府内就業保健師 ※	—	1,187人	—	—
府内就業助産師 ※	—	897人	—	—
府内認定実務実習指導薬剤師	751人	805人	821人	807人
病院報告（国統計）による 府内の				
理学療法士（人口10万対）	72.2人	—	—	—
作業療法士（人口10万対）	32.3人	—	—	—
言語聴覚士（人口10万対）	11.9人	—	—	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	—	85%	84.6%	84.6%
府内で就業する ※				
歯科医師（人口10万対）	—	74.5人	—	—
歯科衛生士（人口10万対）	—	93.6人	—	—
歯科技工士（人口10万対）	—	21.5人	—	—

（リハビリテーション体制の整備）

※隔年調査

	(29年度)	(30年度)	(31年度)	(2年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	132機関	143機関	144機関	150機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	71機関	75機関	75機関	75機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	48機関	47機関	47機関	45機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	31病院	31病院	31病院	31病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	123人	154人	154人	180人
病院報告（国統計）による府内の（再掲）				
理学療法士（人口10万対）	72.2人	—	—	—
作業療法士（人口10万対）	32.3人	—	—	—
言語聴覚士（人口10万対）	11.9人	—	—	—
京都・乙訓圏以外の医療機				

関に就業している ※				
理学療法士(人口10万対)	66.4人	—	—	—
作業療法士(人口10万対)	30.1人	—	—	—
言語聴覚士(人口10万対)	11.0人	—	—	—

(2) 見解

スマートフォンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が一定程度進んだが、制度の周知不足等の原因により、一部目標値に達しない取組もあった。

在宅医療については、引き続き地域医療支援病院の制度趣旨の啓発、認知症初期集中チーム連絡会やスキルアップ研修の実施による質の向上支援、地区医師会・市町村を通じた認知症サポート医受講者の掘り起こし等を進める。保健医療従事者の確保・養成については、医師確保困難地域における専攻医に対する支援の充実、薬科大学及び薬剤師会との連携による実施体制充実に努める。また、リハビリ体制についても制度周知により実施期間の増加、養成に努める。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 介護基盤の整備に関する目標

(1) 目標の達成状況

(介護基盤の整備)

	(29年度末)
・地域密着型介護老人福祉施設	1,220床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	718人/月
・認知症対応型通所介護	3,750回/週
・認知症高齢者共同生活介護	3,615床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,720人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	175人/月
(介護従事者の確保(北部含む))	2,229人

(2) 見解

- ・介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 丹後（目標と計画期間）

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が175.3人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分/月	→	15人分/月
・認知症対応型通所介護	342回/週	→	391回/週
・認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・小規模多機能型居宅介護	386人/月	→	404人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

④ 計画期間

平成29年4月1日～令和7年3月31日

□丹後（達成状況）

(1) 目標の達成状況

○管内医師数

- ・(29年度) —※隔年による調査の為
- ・(30年度) 178.3人（人口10万対）
- ・(31年度) —※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和3年12月公表予定

○管内看護師等業務従事者数（H28年比）

- ・(29年度) —※隔年による届出制の為
- ・(30年度) 1,237人（23人増）

- ・(31年度) ※隔年による調査の為
- ・(2年度) 令和4年1月公表予定

○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H28年比）

- ・(29年度) 86人（2人増）
- ・(30年度) 85人（1人増）
- ・(31年度) 86人（2人増）
- ・(2年度) 88人（4人増）

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H28年比）

- ・(29年度) 59人（7人増）
- ・(30年度) 67人（15人増）
- ・(31年度) 78人（26人増）
- ・(2年度) 78人（26人増）

○介護基盤の整備

(平成29年度末)

- | | |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 41床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3人分/月 |
| ・認知症対応型通所介護 | 337回/週 |
| ・認知症高齢者共同生活介護 | 171床 |
| ・小規模多機能型居宅介護 | 310人/月 |

○介護従事者の確保等に関する達成状況

- ・北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 1,062人（平成27年度から平成29年度）

(2) 見解

- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・高度急性期病院と丹後地域の中核病院との看護師等総合人材派遣を行うことで、看護師の人材確保、養成が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

(3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 中丹（目標と計画期間）

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は217.2人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。